

平成29年度和歌山市観光パンフレット作成業務委託に係る
企画コンペティション実施要領

この要領は、一般社団法人和歌山市観光協会が実施する和歌山市観光パンフレット作成業務を委託する事業者を選定するために行う、企画コンペティションに必要な事項を定めたものである。

1 事業概要

(1) 委託業務の名称

和歌山市観光パンフレット作成業務

(2) 業務目的

一般社団法人和歌山市観光協会は、外国人観光客の誘客促進を図るため、和歌山市の魅力ある歴史、自然、食等を広域に発信するとともに、和歌山市を訪れる観光客に対して詳細な観光情報を提供できるパンフレットを作成する。

(3) 委託業務の内容

ア パンフレット全体の構成

構成は、以下の内容を含めること

- ・観光名所及び施設の詳細
- ・体験施設の詳細
- ・ご当地グルメ、飲食店の情報
- ・お土産
- ・温泉、宿泊施設の情報
- ・海水浴場の情報
- ・主なイベント
- ・交通アクセス（和歌山市内の二次交通を含む）

イ 原稿作成及び翻訳（英語）

ウ 編集

エ 印刷

オ その他パンフレット作成に係る必要な業務

(4) 印刷仕様

本文	16項
仕上寸法	A4サイズ
紙質	コート紙90kg以上
刷色	両面カラー印刷
製本	中綴じ

ただし、企画提案により上記仕様以上の提案可。

2 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

3 委託料

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

4 応募資格

次の要件をすべて満たすことができるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は同条第6号に規定する者でないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案に係る提出書類及び提出部数

- ア 応募申請書（別記様式第1号） 1部
- イ 企画提案書 3部
- ウ 見積書 正本1部、副本2部
- エ 事業計画書 3部
- オ 会社概要書 3部
- カ 事業実績書 3部

(2) 提出方法

持参による。

(3) 提出期限

平成29年8月25日（金）午後5時まで

(4) 提出場所

一般社団法人和歌山市観光協会事務局
和歌山市一番丁3番地

(5) 応募にあたっての留意事項

- ア 企画提案は、1法人につき1件とする。
- イ 提出された書類の内容は、変更することができない。
- ウ 提出された書類等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

エ 応募に関して必要な費用は、応募者負担とする。

オ 提出された書類等は、返却しない。

6 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

平成29年8月10日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メールにより、質問書（別記様式第2号）を一般社団法人和歌山市観光協会事務局宛に提出すること。

メールアドレス mail@wakayamashikanko.com

(3) 質問に対する回答

質問書を提出した者に対し、電子メールで回答する。

なお、本要領及び仕様書の内容以外の質問については回答しない。

7 審査

(1) 審査日

平成29年8月28日（月）

(2) 審査方法

応募者から提出された企画提案書に基づき評価し決定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、書面で個別に通知する。

8 募集開始からのスケジュール

(1) 募集開始 平成29年8月1日（火）

(2) 質問の受付及び回答 平成29年8月10日（木）

(3) 企画提案書等の提出 平成29年8月25日（金）

(4) 審査 平成29年8月28日（月）

(5) 審査結果の通知 平成29年8月29日（火）